8．金融商品関係

①　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れ及び民間金融機関からの借入れを行っている。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公債のみを保有しており株式等は保有していない。

国立大学財務・経営センター債務負担金は、旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額である。

②　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊1）	時価（＊1）	差額（＊1）
⑴　投資有価証券			
満期保有目的の債券	190,364	190,921	556
⑵　現金及び預金	8,955,272	8,955,272	—
⑶　長期借入金	(9,699,970)	(9,781,520)	(81,549)
⑷　未払金	(4,758,959)	(4,758,959)	(—)

（＊1）　負債に計上されているものについては、（　）で示している。

㈱　金融商品の時価の算定方法

⑴　投資有価証券

有価証券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっている。

⑵　現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑶　長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定している。

⑷　未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

9．賃貸等不動産関係

当法人は、旦野原キャンパス等において賃貸等不動産を保有しているが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

10．資産除去債務関係

⑴　資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去義務、ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づく焼却炉のダイオキシン除去義務、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の規定に基づく放射線同位元素等を使用している工具器具備品の除去費用等である。

⑵　資産除却債務の金額の算定方法

除去までの見込期間は当該資産の残存耐用年数、割引率は0.2％から2.4％を使用して資産除去債務を計上している。

⑶　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	208,361千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円
時の経過による調整額	1,798千円
期末残高	210,159千円

（損益計算書関係）

当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	326,209千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	145,309千円
当期総利益に与える影響額（差引き）	180,899千円

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額	3,871千円
	184,771千円

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	8,955,272千円
定期預金	△ 4,200,000千円
資金期末残高	4,755,272千円

2．重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得　277,795千円

寄附受による資産等の取得　67,129千円

（国立大学法人等業務実施コスト計算書関係）

引当外退職給付増加見積額には、国又は地方公共団体からの出向職員に係るものを29,426千円含めて記載している。

（重要な債務負担行為）

1．大分大学（医病）外来棟改修その他工事

契約金額　3,661,200千円　　翌期以降支払額　2,442,200千円

2．大分大学（医病）外来棟改修その他機械設備工事

契約金額　3,276,600千円　　翌期以降支払額　2,101,389千円

3．大分大学（医病）外来棟改修その他電気設備工事

契約金額　1,546,305千円　　翌期以降支払額　1,005,540千円

4．外来棟手術システム

契約金額　100,980千円　　翌期以降支払額　83,214千円

5．電子内視鏡システム

契約金額　174,420千円　　翌期以降支払額　53,908千円

6．人工透析システム

契約金額　62,175千円　　翌期以降支払額　51,516千円

（重要な後発事象）

該当事項なし